

福岡県地域興しマイスターあっせん実施要領

第1 目 的

中山間地域において地域興しに関する取組を実施するに当たり、中山間地域活性化協議会（別途規約で定める。以下「協議会」という。）が、事業主体として、地域興しマイスターを地域にあっせんし、指導・助言活動を行うことにより、地域の主体的な取組を支援し、当該地域の活性化に資することを目的とする。

第2 地域興しマイスター

1 定 義

地域興しに関する専門的・経験的知識と幅広い情報等を有し、県内における指導・助言活動が可能な人材で、協議会の会員となっている者を福岡県地域興しマイスターとする。

第3 あっせん対象等

1 あっせん対象

中山間地域において、地域活性化への取組に対し意欲的であり、地域興しマイスターの受入体制が整っている地域活性化グループ、市町村等（以下「地域活性化組織等」という。）とする。

2 活動費用

地域興しマイスターの活動に係る費用は、地域活性化組織等が負担するものとする。

第4 あっせんの申し込み等

1 あっせんの申し込み

地域興しマイスターのあっせんを希望する地域活性化組織等は、福岡県地域興しマイスターあっせん申込書（様式第1号。以下「申込書」という。）を協議会長に提出しなければならない。

2 通 知

協議会長は、提出された申込書の内容を審査し、地域興しマイスターとの調整の上、地域興しマイスターのあっせんを適当と認めた時は、地域活性化組織等に対し様式第2号により通知するものとする。

第5 報 告

地域興しマイスターを受け入れた地域活性化組織等は、その内容について、あっせん終了後15日以内に福岡県地域興しマイスターあっせん結果報告書（様式第3号）を協議会長に提出するものとする。

第6 そ の 他

この事業の実施にあたり、協議会長は、必要に応じて、福岡県農林水産部農山漁村振興課と連絡・調整、協議等を行う。

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成17年8月16日から実施する。

この要領は、平成20年4月1日から実施する。

福岡県地域興しマイスターあっせん申込書

年 月 日

中山間地域活性化協議会長

組 織 名
代表者氏名
(連絡先) 住 所
T E L

組織の概要等	組織の名称				
	構成メンバー				
	主な活動				
指導・助言を受けようとする概要	具体的にどのような内容についての指導・助言等を受けたいのか、または地域興しマイスターに期待する内容について記入。				
派遣要望計画	派遣回数	回	派遣時期	令和 年 月～ 令和 年 月	
	希望するマイスターの氏名				
	予定会場名				
	会場住所				
	担当者氏名				
	担当者連絡先				
備考					

※マイスターあっせん通知後は、~~日程や報償費・旅費額等~~については、直接マイスターと協議・調整願います。(今回の募集は無償分)

様式第2号

福岡県地域興しマイスターあっせん通知書

年 月 日

組 織 名
代表者氏名 殿

中山間地域活性化協議会長

年 月 日付けで申し込みのあった地域興しマイスターについては、福岡県地域興しマイスターあっせん事業実施要領第4の2に基づき、下記のとおりあっせんします。

なお、~~日程や報酬費・旅費額等~~については、直接マイスターと協議、調整願います。
(今回の募集は無償分)

記

地域興しマイスター名	
地域興しマイスター連絡先	
派遣回数	あっせん希望回数 回のうち、 回は無償。 ※残りを希望する場合には、有償となりますので、マイスターと直接協議されるようお願いいたします。

様式第3号

福岡県地域興しマイスターあっせん結果報告書

年 月 日

中山間地域活性化協議会長 殿

組 織 名
代表者氏名
(連絡先) 住 所
T E L

派遣結果	第 回	開催日	令和 年 月 日
	会 場 名		
	住 所		
	マイスター氏名		
	開催名称		
出席人数			
指導・助言内容			
得られた効果・今後の課題等			